

平成30年第1回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年1月17日(水) 開 会 午後1時30分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

3 出席委員

教 育 長	大 縄 久 雄
教育長職務代理者	小笠原 聖 華
委 員	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫

4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
学校教育課課長補佐(総括)	渡 邊 勝 巳
学校教育課課長補佐	萩 野 谷 真
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課係長	直 江 正 典
学校教育課主事補	関 紗 莉 菜
生涯学習課長	高 安 正 紀
生涯学習課長補佐(総括)	小 林 正 博

5 日程第1 教育長の日程報告

(1) 行事について

6 日程第2 議案

議案第 1号 那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則の一部改正について

議案第 2号 那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則施行規程の一部改正について

議案第 3号 那珂市教育表彰の被表彰者等について

7 日程第3 報告

報告第 1号 後援承認について

報告第 2号 共催承認について

報告第 3号 指定学校変更許可について

報告第 4号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

- 大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。
ただ今より、平成30年第1回教育委員会定例会を開催いたします。まず、教育長の日程報告について、お願いいたします。
- 直江係長 はい。教育長の日程報告について。
※以下、教育長の日程報告について、説明。
- 大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。
- 中澤委員 はい。2月6日の教育課程研究協議会について、具体的に何をやっているのか教えてください。
- 大縄教育長 これは小中学校ではなく、幼稚園の教育研究会の教育課程だったと思います。おそらく幼稚園が抜けてしまっています。
- 中澤委員 以前教育長が仰っていた道徳の評価についての研究会ではないかと思ったのですが、違ったものだったのですね。それか小中一貫教育課程の新教育課程についてかなと思ったものですが、幼稚園の教育課程についての研究協議を行うものなのですね。
- 住谷委員 1月24日の総理大臣表敬訪問について、教育再生首長会議は県内の会議ですか。
- 直江係長 全国的な会議となっています。首長である市長が会員となっております、日本の教育をよりよくするための勉強会です。創立から3年連続で表敬訪問しているという話です。
- 大縄教育長 私も形式上随行ということで、参加をさせていただいて、4時45分から5時までの15分間首相官邸を表敬訪問、そして6時から現文科大臣林大臣の講演会にでて、首長は懇親会となっております。
その他ご意見ございますか。
それでは、議案第1号那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則の一部改正について、お願いいたします。
- 小橋課長 はい。議案第1号那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則の一部改正について。
※以下、議案第1号那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則の一部改正について、説明。
- 大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。

住谷委員 はい。ほう賞と表彰の言い方の違いについてお願いいたします。

小橋課長 私も今回改正するにあたって、ほう賞という言葉はあまり聞きなれない言葉だったので調べたところ、表彰と違いはほとんどありませんでした。ほう賞「等」と書いてあるのも気になって、私が解釈したのは、優秀賞、奨励賞の表彰がほう賞であって、感謝状は褒め称えるよりも感謝の意ということなので、賞状は賞に入って授与することで、ほう賞というのは優秀賞、奨励賞のことで、等に感謝状が含まれていると解釈して、今回改正したところですよ。

住谷委員 賞状の授与というのは書かなければならないのですか。

小橋課長 はい。那珂市教育委員会が主催するものは、当然教育長名で賞は授与するものとあります。今回市教育委員会以外のものが授与するというのが、この規程の中にございまして、任意の団体で実施した大会で教育委員会賞や教育長賞を出したいという時には、申請していただいて、授与するという規定がありますので、この中で規定しています。

佐藤委員 私もいくつか確認で、先ほど出ました8ページの「ほう賞等の種類」について、「等」を入れましたよね。そしてその下には、「ほう賞の種類は～」と書いてあるのですが、「等」は入れますか。

小橋課長 「等」は入ります。欠落してしまいました。申し訳ございません。

佐藤委員 続いて10ページ、今までは13条にあると先ほど説明でありました9条関係で、(2)学校、幼稚園又は公民館等の施設、設備に対して私財を寄付した者、と記載されていますが、私財でないといけないということですか。例えば様々な団体や企業に対しては感謝状は贈呈しないで、私財でないで贈呈しないということですか。

小橋課長 民間の企業や団体からということもあり得ることだと思います。それも含めて私財と記載されています。

住谷委員 その場合ですと、公の機関以外という解釈もあると思いますので、問題ないかと思います。

佐藤委員 そうしますと、個人でなくても団体等に感謝状を贈呈する場合があるということですね。改めてこれを読んでみると、「私財を寄付した者」というところで、私財を寄付すると教育の振興に寄与したということに感謝状を贈るということですよ。

小橋課長 寄付行為に対しての感謝状です。市の表彰規程にも記載されておりますが、寄付という行為に対しての感謝状を授与するということです。

佐藤委員 お金でなくても良いということですね。

小橋課長 土地や物も有り得ると思います。

佐藤委員 1番最後の14ページについて、別記1とあるのはどこのことでしょうか。

小橋課長 9ページの右側の第4条です。実は、改正前のところに別記1が入り込んでいるのですが、入れづらく止む無く別記といたしました。

佐藤委員 改正後はこの表がなくなるのですね。

小橋課長 はい。所管の長が申請するという事でシンプルにまとめたところですよ。

中澤委員 私も先ほど佐藤委員が仰った「私財を寄付した者」というところが、違和感というわけではありませんが、「設備に対して寄付等をした者」とした方が良いと思います。私財という言葉が何となくお金を出した人というように感じてしまいますので、無くした方が良いと思います。

小橋課長 それではもう1度検討させていただきます。

住谷委員 私財という言葉が現状に沿うかという問題だと思うのですが、歴史上の人の伝記などを読むと、しょっちゅう出るので私はあまり違和感はありませんが、一般的にはどうかということのような気がします。

大縄教育長 那珂市の表彰規程にはどのように記載されているのですか。

小橋課長 那珂市の表彰規程には、感謝状の規定として個人で市の公益のため100万円以上を寄付した者と書いてあります。私財や金銭といった言葉は入っていません。

大縄教育長 それでは、この件はもう1度検討させていただきます。

中澤委員 もう1つだけお聞きしたいのですが、別記1の個人またはその他団体等とあるところで、「教育長又は小中学校、幼稚園長及び公民館長」と記載があるのですが、小中学校ではなく小中学校長ですよ。

小橋課長 こちらは改正前なので、今回は削除いたしました。

大縄教育長 この件について、他にご意見ございませんか。
それでは、議案第2号那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則施行規程の一部改正について、お願いいたします。

小橋課長 はい。那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則施行規程の一部改正について。
※以下、那珂市教育委員会ほう賞等に関する規則施行規程の一部改正について、説明。

佐藤委員 今までも下に「様」はついていたのですか。

直江係長 ついていました。

佐藤委員 「様」を付けるのが賞状の普通ですか。県でもらった時は「殿」になっていた
ので、気になりました。

小橋課長 正直なところを申し上げますと、この間の振興大会は「殿」だったんです。気が
付くのが遅くなってしまいましたが、本当は今は「様」なので、今回はできる
だけ変えます。2月の那珂市教育表彰は「殿」のままになってしまうと思
いますが、来年度は確実に「様」にします。

高橋部長 佐藤委員は「様」がつくのかどうかのご意見ですか。

佐藤委員 はい。

小橋課長 表彰なので「様」はつけるものと認識しています。

高橋部長 確かに県などでは、氏名だけというケースもあります。那珂市の場合は表彰規
程がありまして、その表彰規程は「様」をつけることになっています。「殿」
を使うケースは県でそろえているので、今回は「様」ということで統一いた
しました。

大縄教育長 教育関係からいうと、感謝状に「様」は使わないですよ。しかし、これは那
珂市として行うものなので、「様」を付けても良いと思います。

高橋部長 今回その議論もありましたが、「様」という形になりました。今後動向をみて決
めていきたいと思います。将来的には「様」をなくしていくと思います。

大縄教育長 その他ご意見ございますか。
この件について、ご異議ございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 それでは、議案第3号那珂市教育表彰の被表彰者等について、お願いいたしま
す。

小橋課長 はい。議案第3号那珂市教育表彰の被表彰者等について。

※以下、議案第3号那珂市教育表彰の被表彰者等について、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。

佐藤委員 はい。表彰対象の中に、1番の蓮見さんのようにレスリング、空手、器械体操など、今日でなくても結構ですので活動場所について、お願いいたします。第二中学校でも器械体操はありませんよね。

大高室長 はい。ありません。

大縄教育長 それでは、その件については調べておきます。

小笠原委員 優秀表彰の後藤優奈さんは今、男女混合でリトルリーグがあるということですか。

渡邊総括 サッカーも男女で出来ていたので、おそらく混合チームがあるかと思います。

小笠原委員 最近中学校の野球部でも女子が見られるようになりましたね。

大高室長 大会要項上は、男子女子は無く、同じかと思います。

小笠原委員 関連して、以前サッカーで女子が結局試合に出られないから、部活動に入らずクラブチームに入るしかないという話を聞いたことがあって、今は部活動で試合に出られるのでしょうか。

大高室長 学校の部活動に入ることは可能です。

小笠原委員 入ることはできても、試合にでることはできないのですか。

大高室長 その規定がどのようになっているのか把握していませんが、野球だと女子は試合に出ていますね。

小林総括 今、サッカーはクラブチーム、アントラーズのクラブチームなどに加盟していると、部活動の試合には出られません。

小笠原委員 それは男女ではなく、ということですか。

小林総括 男女では関係ないです。

小笠原委員 部活動でもですか。

小林総括 部活動に入る入らない関係なく、クラブチームに加盟している場合は大会に出ることはできません。

小笠原委員 それでは、あくまでも男女は関係なくクラブチームに所属しているかということですか。

大高室長 調べてきます。

大縄教育長 この件について、ご異議ございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 それでは、報告第1号後援承認について、お願いいたします。

寺門補佐 はい。報告第1号後援承認について。
※以下、報告第1号後援承認について、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。
それでは、報告第2号共催承認について、お願いいたします。

寺門補佐 はい。報告第2号共催承認について。
※以下、報告第2号共催承認について、説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。

佐藤委員 はい。共催というのは名義共催ですか。何か予算が入っているものはないですか。例えば小学校の陸上記録会の賞状などは連名で出しているのですか。

大縄教育長 佐藤委員が仰るように共催ですが、すべてここに書いてあるいわゆる主管している代表です。共催と言いながら教育委員会は、一切出ていないと今回初めて出て分かりました。私も戻ってきて誰かに言ったと思うのですが、違和感を覚ええました。

佐藤委員 前回懇談会で教育長の挨拶をお聞きしませんでした。共催であれば挨拶はしなければならぬのではないかと思います。主催者の挨拶ですから。

大縄教育長 生涯学習関係で例えば4番の「家庭の日」図画・作文発表会並びに表彰式典についても、青少年育成那珂市市民会議会長の名前しか入っていませんでした。私も初めて分かったのでいかがなものかと思っていました。

佐藤委員 改めて作るのも難しいですね。しかし、責任は負っているのですよね。

大縄教育長 そうですね。共催になっているので責任は負います。

寺門補佐 共催の条件等といたしましては、「共催事業に関する経費の負担はしない。」「承

認後、事業の中止又は申請書の記載事項に変更のあった場合には速やかに報告すること。」「事業終了後、速やかに共催事業実施報告書を提出すること。」「この事業以外の催しに共催名義を使用しないこと。」と記載されております。

佐藤委員 関係文書の発信には、連名で書かれていますか。事業を行うにあたってたくさんの方の文書を発出すると思うのですが、いかがでしょうか。

寺門補佐 今回申請があったものに関して、調べさせていただいて後ほど報告ということでもよろしいでしょうか。

佐藤委員 年間大体このくらいの共催申請ですか。

高橋部長 はい。

小笠原委員 ポスターには共催として教育委員会の名前が載ってますよね。実は平成29年度指定事業「地域と学校が連携した防災教育事業」の時に、偶然私が見かけた時に、共催なのにどうして名前が挙がらなかったのだろう、と思ったのを思い出しました。それは偶然抜けてしまっただけですよ。

寺門補佐 ポスターやチラシなどは、こちらにポスターやチラシの原案の起案が回らず作成になりますので、抜けてしまう場合も考えられると思います。

小笠原委員 偶然このときに、そういえば定例会で報告がなかったと思ったものでしたので、お話させていただきました。コミュニティスクールで関わっている事業だったので、共催ということで教育委員会に承認をしてもらっているのかと思いました。

大縄教育長 これは想像ですが、名義共催なので先ほどお話があった防災教育事業も教育委員会が共催に入っているだけで、人の出入りも違いますし、教育関係者から言わせると、ここに共催で教育委員会が入っているだけで出張等の関係も全く違います。教育現場にいた時には気づきませんでした。この立場になって気づきました。共催なのに賞状には名前が載っておらず、高安課長に指摘しました。本当に名義貸しになってしまっているのが現状で、住谷委員が仰ったように何かあった時に共催なので教育委員会にも責任が問われます。私も今後検討していかなければならないと思っています。

その他ご意見ございますか。

それでは報告第3号指定学校変更許可について、報告第4号区域外就学許可等については、個人に関する案件の為、非公開とすることを提案いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により公開しないことにご異議ございますか。

全委員 ———異議なし———

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。

———非公開———

大縄教育長 その他ご意見ございますか。
本日の案件は以上で終了いたしました。その他事務局からございますか。

渡邊総括 はい。放射線量測定結果について、報告いたします。別紙1ページ目をご覧ください。小中学校・幼稚園空間放射線量測定結果について、こちらの各小中学校・幼稚園において、1月5日から12日において測定を行いました。各施設基準値内ということでしたので、報告いたします。2ページ目をご覧ください。こちらは社会教育施設の放射線量測定結果になります。1月4日から1月5日にかけて測定を行いました。すべての施設において基準値内となっております。3ページ目をご覧ください。こちらは学校給食食材の放射線量測定結果になります。12月1日から21日までの食材についてですが、放射性セシウムが検出されなかったことを報告いたします。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。
その他事務局からありますか。

小橋課長 はい。新しい公立幼稚園のことで、経過報告です。幼稚園舎の建設工事の契約について、本日那珂市議会臨時議会が開催されまして、そこで議決をいただき、本契約となりました。施工者につきましては、岡部清水特定建設工事共同企業いわゆる岡部、清水のJVです。代表の企業は日立市の株式会社岡部工務店ということで、契約の金額は4億3,740万円です。工期といたしましては、11月15日までということになります。以上です。

大縄教育長 その他事務局からありますか。

大高室長 今後の予定ということで、那珂市小中一貫教育に係る学園の名称規程を検討していることをお知らせいたします。那珂市小中一貫教育の推進する上で27年度から始まりましたが、学園名を通称で使っています。3年目を迎えるにあたって学園名が浸透してきたということで、それを学校教育法の改正を受けて、学校管理規則上で正式に規定をしていきたいということで検討しているところがございます。すでにつくば市の方が学園名を学校管理規則上で規定したということで、通常で使うことになっています。このような形で検討しているので報告させていただきます。

大縄教育長 教育委員の方から何か報告事項はありますか。

佐藤委員 学校でのインフルエンザの状況はどのようになっていますか。

大高室長 五台小では1年生が学級閉鎖になったということで、月曜日に報告がありまし

たのでそこで徐々に広がりつつあります。また、菅谷西小では教頭先生がインフルエンザにかかりました。

小笠原委員 菅谷小ではないのですか。

大高室長 菅谷小もかかって今週から復帰しています。

佐藤委員 蔓延しているということではないということですね。

大高室長 徐々に広がっていますが、蔓延というほどではありません。

小笠原委員 昨日確認したところ、市内の小中学生で115名程度だったと思います。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。

大高室長 はい。先ほどのサッカー部の件ですが、中学校のサッカーで女子も試合に出られるということで確認がとれました。

大縄教育長 他にご意見ございますか。以上で第1回教育委員会定例会を終了いたします。

———— おつかれさまでした ————

～ 終了 午後2時40分

会議録調製年月日 平成30年1月19日

会議録調製者 学校教育課長 小橋 聡子

会議録署名人 那珂市教育委員会教育長